
差出人： "医歯薬学総合研究科等 学務課" <ishiyaku-g@adm.okayama-u.ac.jp>

件名： 【重要】 申請書・活動届様式の変更について

日時： 2022年07月04日(月) 19:53

★顧問教員へも参考にお送りしています★

鹿田地区公認団体
代表者・連絡担当者 各位

学務課学生支援担当です。
以下の2件について通知しますので、確認してください。

1)
新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応について（各種制限）が、
8月1日から変更されるとの通知が、7月1日になされました。
新型コロナウイルス感染症に関連する対応について-学生の皆さんへ-授業、鹿田キャンパスへの入構
制限及び緩和等（2022.7.1更新）
<https://www.mdps.okayama-u.ac.jp/covid-19/>

8月1日から、鹿田キャンパスへの入構制限が発生する県外移動の対象地域が、
「重点警戒地域及び緊急事態宣言中の対象地域」となり、
それ以外の県外移動については帰岡後の鹿田キャンパス入構に当たっての待機要件が免除されます。

これを受けて、8月1日以降に実施の課外活動についての申請書・活動届様式、必要添付書類の大幅な
変更を予定しています。
現在の申請とは手続きが簡略になる方向での変更予定ですので、8月1日以降に実施するものの申請に
ついては、
新しい様式になってから手続きされることをお勧めします。
新しい様式等は、来週にはお知らせしたいと思いますので、ご注意ください。

2)
7月31日までに実施する活動に係る申請・届け出については、添付の様式にて申請・届け出を行って
ください。
シート「2.審査方法等」「4.申請書」「5.活動届」「6.公認団体が示す感染症対策」の重要点を赤字
にしています。
主に県外活動に係る申請で、帰岡後の入構に関しての要件の追記等を行っています。

この通知以降、鹿田または津島のキャンパス内で、鹿田の公認団体部員のみ、あるいは津島の公認団
体部員とのみの合同で実施する学外者の参加しないイベントについては、活動届を不要としますが、
感染症対策の実施や、参加者の把握・健康状態の記録等は引き続き行ってください。

岡山県内で行う他団体との合同練習や練習試合・対抗戦で、練習の要項やタイムテーブルが作成され
ないものにあつては、届け出・申請のために要項やタイムテーブルを作成して提出することを免除し
ます。

宜しくお願い致します。

岡山大学大学院医歯薬学総合研究科等学務課
教務グループ 学生支援担当
〒700-8558 岡山市北区鹿田町2-5-1
E-mail ishiyaku-g@adm.okayama-u.ac.jp

★鹿田地区における課外活動規制緩和について20220704.xlsx
